

2012年4月26日

各 位

株式会社アコーディア・ゴルフ
東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー
電話 (03)6688-1500 (代表)

当社における調査の状況等について

当社の2012年4月17日付プレスリリースにおいてお知らせいたしました当社の業務執行取締役の経費の利用等に関する当社の特別コンプライアンス委員会の調査状況等について、以下のとおり補足してお知らせいたします。

1. 事実関係の調査状況等

本年4月11日に設置された特別コンプライアンス委員会においては、現在、当社株主から指摘されたコンプライアンスの問題及びこれに関連する事項について、下記の体制により、厳正に調査を実施しております。

記

委員長	片山典之（社外取締役）
委員	蟹瀬誠一（社外取締役）
委員	澤田勲（社外取締役）

なお、当社には社内役職員から構成されるコンプライアンス委員会が存しており、本年4月11日までは当社取締役専務執行役員である秋本一郎が委員長を務めておりました。しかしながら、同人を含む業務執行取締役全員について調査対象とするのが適切であることから、本件については、社内役職員で調査を実施するのではなく、社外取締役のみによって特別コンプライアンス委員会を組織することとし、現在、特別コンプライアンス委員会において、独自に選定した外部の弁護士（シティウーワ法律事務所）に所属する弁護士）及び大手フォレンジック・サービス会社を調査補助者として、鋭意調査を実施しております。

また、当社監査役会においても、当社の業務執行取締役の経費の利用等について、特別コンプライアンス委員会による調査の開始に先立ち、独自に選定した日比谷パーク法律事務所の助言・支援を得ながら調査を開始しており、現在も特別コンプライアンス委員会と連携して上記大手フォレンジック・サービス会社のサポートを得ながら、鋭意調査を実施しております。

当社は、今般の問題を重く受け止め、特別コンプライアンス委員会及び監査役会の調査に対して、引き続き全面的に協力してまいります。

特別コンプライアンス委員会においては、5月初旬を目処として、調査結果について一定の報告を行う方向で調査を進めております。

また、当社は、特別コンプライアンス委員会及び監査役会による調査の結果を踏まえ、関係者に

対する適切な処分等を含めた対応を行い、ガバナンス体制の抜本的な見直し・強化等、再発防止策の実施を行ってまいり所存です。

2. 今後の見通し

当社は、現時点において、本件が2012年3月期及び今期の業績に与える影響は軽微なもの見込んでおり、公表している2012年3月期の連結及び個別の業績予想の修正は予定しておりません。

当社の2012年3月期に係る決算発表は、既に公表しているとおり、2012年5月9日を予定しており、本件の影響による変更はありません。

なお、当社は、現時点において、本件の影響により過年度決算の修正等を行うことは予定しておりません。

以 上

【本件に関するお問合せ先】（平日9:00～17:00）
株式会社アコーディア・ゴルフ
コーポレート・コミュニケーション部 IR担当 野瀬
電話 : 03-6688-1500（音声ガイダンス）
E-mail : ir@accordiagolf.com